

平成 30 年第 3 回組合議会運営委員会（平成 30 年 12 月 21 日）

入間東部地区事務組合議会運営委員会会議録

入間東部地区事務組合議会

平成30年第3回議会運営委員会会議録

会 議 日 時 平成30年12月21日（開会）午後 1時00分

平成30年12月21日（閉会）午後 1時16分

会 議 場 所 入間東部地区事務組合 会議室

出席委員	小 松 伸 介 委 員 長	篠 田 剛 副委員長
	西 和 彦 委 員	今 成 優 太 委 員
	伊 藤 美枝子 委 員	本 名 洋 委 員

欠 席 委 員 な し

議長の出席 大 築 守 議 長 細 谷 三 男 副 議 長

執行部説明員

内 田 秀 美 事 務 局 長	塩 野 浩 消 防 長
-----------------	-------------

職務出席者

玉 田 幸 三 次 長 兼 指揮統制課長	高 橋 映 治 総 務 課 長
長谷川 義 兼 消 防 総 務 課 長	

事務局 森 山 祥 一 事務職員

.....

△委員長挨拶

- 森山祥一事務職員 それでは、皆様おそろいになりましたので、入間東部地区事務組合議会運営委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、議会運営委員会の小松委員長よりご挨拶をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

- 小松伸介委員長 皆様、こんにちは。本日は第3回の臨時会の議会運営委員会ということでお忙しい中お集まりをいただきまして、大変にありがとうございます。また、きょうは12月21日ということで、今年もあと10日ほどで終わります。本当に年末のお忙しい中、お集まりいただきまして大変にありがとうございます。

本当にめっきり寒くなりまして、火災等もふえてきておると思っております。また、風邪を引かれる方も大変多い時期でございますので、どうか皆様ご自愛をいただきながらお過ごしいただければなというふうに思います。

きょう協議事項幾つかございますので、皆様方の貴重なご意見賜りますようよろしくお願い申し上げます。簡単ですがご挨拶にかえさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

- 森山祥一事務職員 ありがとうございます。
-

△議長挨拶

- 森山祥一事務職員 続きまして、大築議長にご挨拶をお願いいたします。

- 大築 守議長 皆さん、こんにちは。議会運営委員の皆様におかれましては、年末の押し迫った中での運営委員会ということで、大変ご苦労さまでございます。

きょうは、12月の臨時会もこの後開かれますが、その前に議会運営委員会ということで、議案が6件ほど上がっております。皆様の慎重な審議をお願い申し上げます。簡単でございますが挨拶とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

- 森山祥一事務職員 ありがとうございます。

それでは、これより議会運営委員長に進行をお願いいたします。

.....

△開会及び開議の宣告（午後 1時00分）

- 小松伸介委員長 ただいまの出席委員は6名であります。

入間東部地区事務組合議会委員会条例第15条の定める定足数に達しておりますので、議会運営委員会の成立を認め、本委員会を開会いたします。

.....

△平成30年第3回入間東部地区事務組合議会臨時会の議事運営について

○小松伸介委員長 これより議事に入ります。

初めに、平成30年第3回入間東部地区事務組合議会臨時会の議事運営についてを議題といたします。

本臨時会における提出議案の概要について、事務局より説明をお願いいたします。

○内田秀美事務局長 それでは、平成30年第3回入間東部地区事務組合議会臨時会に上程しました各議案についてご説明申し上げます。

今回臨時会に上程しました議案につきましては、第10号議案から第15号議案までの全部で6件となっております。

まず、第10号議案につきましては、平成30年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第3号）についてでございます。本補正予算の編成理由につきましては2点ございます。1点目は、平成30年人事院の国家公務員に対する給与勧告を踏まえた人件費に関する補正予算の編成でございます。具体的には、当事務組合の正副管理者の期末手当の支給月数を本年12月支給分から0.05月引き上げ2.325月とし、年間合計月数を4.45月とするものでございます。

また同様に、組合職員の給料表の改定を行い、平均改定率を0.2%とし、月額1,500円から400円の幅で引き上げるとともに、勤勉手当の12月支給分を0.05月引き上げ0.95とし、期末手当と合わせた年間合計支給月数につきましては4.45月とするものでございます。

なお、今回の補正予算（第3号）では、予算現額と改定後の給与総額を比較し、不足する科目のみを対象として本補正予算の編成を行いました。具体的には正副管理者の期末手当4,000円、事務局職員の勤勉手当6万2,000円、浄化センターに勤務する職員の勤勉手当2万円、埼玉県市町村共済組合負担金8,000円を計上させていただきました。また、業務執行上不足が見込まれます地域手当21万円、時間外勤務手当44万6,000円を合わせて計上させていただきました。

第2点目は、バイオガス事業の実施のための排水ポンプ及び配管工事の施工に要する費用として1,981万8,000円を計上させていただきました。このことにより、事業者が来年度計画しておりますバイオガスプラント工事に対応しようとするものでございます。

次に、第11号議案 入間東部地区事務組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これにつきましては平成30年人事院の国家公務員に対する給与勧告を踏まえた改正内容となっております。

具体的には、第1条において当事務組合の議会議員の期末手当の支給月数を本年12月支給分から0.05月引き上げ2.325月とし、年間合計月数を4.45月とするものでございます。

また、第2条においては、平成30年度以降においては、6月支給分と12月支給分の支給月数の平準化を図るため、年間合計月数である4.45月を均等に分割し、それぞれ2.225月とする

ものでございます。

なお、期末手当につきましては、既に12月分が支給されておりますので、既に支給された期末手当は、改正後の期末手当の内払いとさせていただきます。

次に、第12号議案 入間東部地区事務組合管理者及び副管理者の報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これにつきましては組合議員の皆様と同様に、平成30年人事院の国家公務員に対する給与勧告を踏まえた改正内容となっております。

具体的には、第1条において当事務組合の正副管理者の期末手当の支給月数を本年12月支給分から0.05月引き上げ2.325月とし、年間合計月数を4.45月とするものでございます。

また、第2条においては、平成31年度以降においては、6月支給分と12月支給分の支給月数の平準化を図るため、年間合計月数である4.45月を均等に分割し、それぞれ2.225月とするものでございます。

なお、期末手当につきましては、既に12月分が支給されておりますので、既に支給された期末手当は、改正後の期末手当の内払いとさせていただきます。

引き続きまして、第13号議案 入間東部地区事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。これにつきましては、平成30年人事院の国家公務員に対する給与勧告を踏まえた改正内容となっております。

具体的には、第1条において当事務組合の職員の勤勉手当の支給月数を本年12月支給分から0.05月引き上げ0.95とし、年間合計月数を1.85月とするものでございます。

また、再任用職員につきましても、これに合わせて支給月数を本年12月支給分から0.05月引き上げ0.475月とし、年間合計月数を0.90とするものでございます。

さらに、第1条においては、職員の給料表の改定を行い、平均改定率を0.2%とし、400円から1,500円の幅で引き上げるものとなっております。

また、第2条におきましては、平成30年度以降においては、期末手当並びに勤勉手当の6月支給分と12月支給分の支給月数の平準化を図るため、期末手当はそれぞれ1.30月、勤勉手当につきましてはそれぞれ0.925月とし、再任用職員につきましても同様に期末手当はそれぞれ0.725月、勤勉手当はそれぞれ0.45月とするものでございます。

なお、職員の給与については、勤勉手当を含め12月支給分に支給された給与につきましては、改正後の給与を内払いとさせていただきます。

次に、第14号議案 入間東部地区事務組合情報公開条例等の一部を改正する条例についてですが、本議案につきましては国において不正競争防止法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、当該法律を引用している用語を整理するために一部改正を行うものでございます。

具体的には、これまで工業標準化法では工業分野における標準規格を日本工業規格、いわ

ゆる J I S 規格と定めておりましたが、一部改正法を受けて今後においては法律名称を産業標準化法に改めるとともに、標準規格の呼び名を日本産業規格に改めましたもので、当組合条例において引用している「日本工業規格」という用語を「日本産業規格」に改めるものでございます。

最後に、第15号議案 公平委員会委員の選任についてですが、公平委員会委員、加治隆さんが平成31年3月29日をもって任期満了となるため、後任として深野富雄さんを公平委員会委員に選任したいので、今回提案させていただきました。

提出議案についてのご説明は以上とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願います。

○小松伸介委員長 ありがとうございます。

では、以上の内容を踏まえまして、本臨時会の会期についてご協議願います。

会期については、1日ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○小松伸介委員長 ご異議ありませんので、会期については1日に決定をいたします。

続きまして、日程については、お手元の議事日程（案）のとおりによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○小松伸介委員長 では、こちらもご異議ございませんので、日程につきましてはお手元の議事日程（案）のとおり行うことに決定をいたします。

お諮りいたします。議会運営及び議長の諮問等に関する事項を調査するため、会議規則第111条の規定により、議長に対し継続調査の申し出を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○小松伸介委員長 ご異議ありませんので、申し出を行うことに決定をいたします。

〔「委員長、済みません」という声あり〕

○小松伸介委員長 はい。

○内田秀美事務局長 一言、申しわけありません、忘れていました。失礼しました。

今回提出されました議案につきましての審議資料の要求でございますけれども、審議資料の要求につきましてはなしということでありましたので、ご報告申し上げます。失礼しました。

○小松伸介委員長 資料の要求はなかったものです。

それでは、この議事運営に関しては、以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

.....

△その他

- 小松伸介委員長 続きまして、では次第（２）、その他として何かございますでしょうか。議員さんから何かございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

- 小松伸介委員長 事務局は大丈夫ですか。
- 内田秀美事務局長 議会終了後、地震体験車の納品がありましたので、見学会を予定させていただいております。事務局から報告です。
- 小松伸介委員長 議会終了後に地震体験車の見学会を開催するということで、こちらのほうの報告があるそうでございます。

それでは、以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしましたので、委員長としての進行役を解かせていただき、事務局にお返しをいたします。

以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

- 小松伸介委員長 では、事務局にお返しいたします。
- 森山祥一事務職員 平成30年第３回臨時会につきましては、本日決定のとおり進めさせていただきます。配付しております議事日程（案）の（案）を二重線で消していただきますようお願い申し上げます。

△閉会の宣告（午後 １時１６分）

- 森山祥一事務職員 それでは、閉会に当たりまして、篠田副委員長よりご挨拶をお願いいたします。
- 篠田 剛副委員長 皆さん、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、議会運営委員会にご参集をいただき、またスムーズな委員会運営にご協力いただきましてありがとうございます。

この後の臨時議会に対しましても、スムーズな運営にご協力いただきますようお願いを申し上げます。ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 森山祥一事務職員 以上をもちまして議会運営委員会を閉会させていただきます。

皆様、大変お疲れさまでした。